



成年後見 無料相談会 相続・遺言も！

とき 平成29年4月～平成30年3月迄
毎月第3木曜日 午後2時～午後4時（定例）
平成29年4月20日、5月25日、6月15日、7月20日、
8月17日、9月21日、10月19日、11月16日、
12月21日・平成30年1月18日、2月15日、3月15日

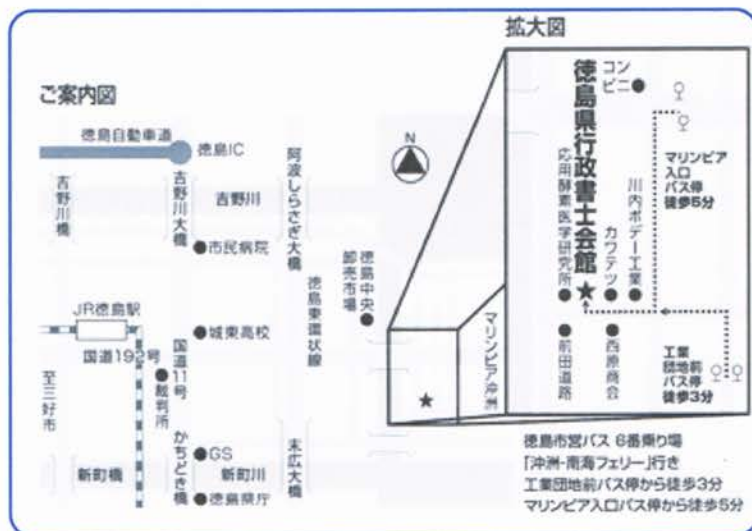
※但し5月は25日（第4木）の午後2時～4時までとします
※その他日程等に変更がある場合は行政書士会ホームページにてお知らせ致します。

<http://www.toku-gyosei.org> TEL 088-679-4440

ところ 徳島県行政書士会館 徳島市東沖洲2丁目1番地8
マリンピア沖洲内 駐車場有り
徳島市営バス6番乗り場「沖洲・南海フェリー」行き
工業団地前バス停から徒歩3分 マリンピア入口バス停から5分

成年後見制度とは

認知症の方、知的障がいのある方、精神障がいのある方など判断能力が不十分な方々を、支援する制度です。判断能力が低下すると、介護施設を利用するための契約などの法律行為や財産管理など、自分ですることが困難になったり、悪徳商法の被害にあわないかと不安になったりすることがあります。このような方々に代わり、後見人等が契約をしたり、財産を管理したりして支えていきます。成年後見制度には、**法定後見制度と任意後見制度**の2種類があります。



高齢者の方、障がい者の方のこの制度の利用等について様々な相談を受け付けております。遠慮なくご相談ください。

お問い合わせ

一般社団法人
コスモス成年後見サポートセンター
徳島県支部 徳島市東沖洲2丁目1番地8
徳島県行政書士会館内
TEL 088-679-4440

杉本 090-8282-6609 久米 090-5146-0094
仁木 090-1177-3573 近藤 090-1326-9717
崎水流 090-4786-271 竹尾 090-9551-5865